

楽しもう 多文化交流

西宮市には、約6400人の外国人市民が生活しています。西宮市国際交流協会(NIA)は、2月25日(日)にフレンテ西宮で「西宮国際交流デー」を開催します。また、同協会が市民の皆さんとともに取り組む主なボランティア活動や事業内容を紹介します。

問 西宮市国際交流協会 ☎0798・32・8680
(午前9時45分～午後6時。火曜・祝日休み)
HP http://www.nishi.or.jp/homepage/nia/

2/25(日)
入場無料

国際交流デー

今回は「楽しもう多文化交流」をテーマに、日本語スピーチ大会、インターナショナルカフェ、民族音楽パフォーマンスなど、日本人も外国人も一緒に楽しめるイベントが盛りだくさんです=下表参照。

【会場】①～③⑤…フレンテ西宮4・5階 ④⑥⑦…フレンテホール(多数の場合入場制限あり)
①バザー・展示(午前10時～午後4時) NPO団体や姉妹友好都市市民の会などが出店
②地球っこ「かるたで知る世界のこた」(午前10時半～正午) 小学生と外国人が作ったかるたを使って楽しもう
③日本文化体験コーナー(午前10時半～午後0時半) 着物の帯結び実演。抹茶・和菓子もあり(有料。数に限りあり)
④にしのみや留学生日本語スピーチ大会(午前10時半～午後0時半) 市内大学に在籍の留学生や日本語学習者によるスピーチ大会
⑤インターナショナルカフェ(午後1時～3時半) 外国人とボランティアによるカフェ(有料。数に限りあり)
⑥民族音楽パフォーマンス(午後2時～3時半) 外国人グループによる童謡合唱、中国の民族楽器演奏など
⑦抽選会(民族音楽パフォーマンス終了後) 当選者に賞品をプレゼント

●● ボランティア活動や事業内容を紹介 ●●

- 《支援・相談》
- 日本語教室 マンツーマンで日常生活に必要な日本語を指導。クラス形式のレッスンや児童・生徒のための「日本語なこよしひろば」も開催
- 英語通訳・翻訳 生活相談等に関わる通訳・翻訳、市政ニュースの英語版(抜粋)・アウトライン西宮翻訳版発行、西宮ふるさと民話の翻訳版、「Discover Nishinomiya」の発行など
- 生活相談 専門家による「外国人のための在留資格・法律の無料相談会」を開催。日常生活上の相談にも対応
- 災害時外国人サポーター 災害時に外国人に必要な支援を行う
- 《地域との交流イベント》
- 地域で実施されるイベント(夏祭り、しめ縄作り、もちつき大会など)に外国人も参加
- 市民と外国人とが交流する地域イベントを一緒に開催できる地域団体を募集中
- 《交流の場づくり》
- NIA地球っ子クラブ 外国人ゲストとの交流を通じて国際理解を深める。小学生対象

- ホームステイ 留学生等を受け入れて交流(原則1泊2日)
- 食文化交流 日本の季節料理や外国料理などを通して交流
- 文化交流 相互に文化を紹介しあい、相互理解を深める
- スペイン語ボランティア 「スペイン語おしゃべりの会」の開催(年4回)
- Kids Club 外国にルーツをもつ子供とその親の交流の場
- 《情報提供》
- 機関紙「ふれあい通信(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語)」の発行、FM放送(外国語放送あり)、ホームページ等での情報提供
- 《イベント》
- 外国語でエンジョイ 外国人ゲストと英語・中国語などでおしゃべりして交流
- 国際理解講座 テーマを設定し、国際理解を深める講座を開催(下記参照)
- 《語学講座》
- ネイティブによる講座(英語・中国語)

賛助会員を募集

西宮市国際交流協会の活動を支援する賛助会員を募集しています。会員になると、機関紙や各種イベントの優先案内、資料の貸し出し、会議室の利用割引、市内施設の入館料割引などの特典があります。年会費は、個人3000円、団体2万円です。

国際理解講座を開催

平和とは?～アンネ・フランクの願いに触れながら～
【日時】3月12日(月)午後1時半～ 【会場】国際交流協会
【定員】40人。先着順 【申込】2月1日から国際交流協会へ

問 秘書課(0798・35・3459)

◇多文化共生社会を考える◇
「みんなちがって、みんないい」に表されているもの

名古屋外国語大学教授 吉富 志津代

「みんなちがって、みんないい」、大正から昭和にかけて注目された金子みすゞの詩「私と小鳥と鈴と」の一節です。詩の中では、それぞれの違いを良さと認めていることから「多文化共生」の基本理念がここに表されているように思います。

そもそも、「多文化」であることは刺激的で、西宮市でも「西宮国際交流デー」などで多くの人々が異文化に触れる事を楽しんでいます。しかし、本当に認め合い共生するためには、都合の悪い違いに対しても向き合わなければならないので、簡単ではありません。実際に同じ地域で暮らす日本人と外国人とが、ゴミのルールや騒音など、文化や習慣の違いからもめることもよくあります。

昨年、大阪で、規則を理由に生まれつき茶色い髪を黒く染めるよう教諭から指導され、不登校になった府立高校の生徒が府に損害賠償を求める訴訟を起こしたとの報道がありました。高校側は、指導の理由を「茶髪の生徒がいると評判が下がるから」などと説明していたそうです。係争中の案件ですが、生徒の主張通り生まれつき髪が茶色なのに、それでも黒く染めなければならぬというのであれば、そもそも「染める」ことを禁止していたはずの校則の趣旨から考えてしまいます。同じ高校に通う生徒は、同じ髪の色でなければならぬのでしょうか?

まずは、面倒でも「違い」にふたをせず知ること。その「違い」には楽しいことも気にならないこともあります。それをどのように折り合いをつけていくのか。絶対だと思っていたルールが使いにくければ知恵を出し合って考え直すことで、みんなが寛容になっていき、暮らしやすい社会ができていくように思います。そのような調整能力の高さは、日本人のよい文化のひとつだと思っています。

「みんなちがって、みんないい」と認め合えるようになるためには、みんなの共生への熱意と粘りが必要で、それが報われたと感じるまでには時間もかかるけれど、かかった時間の分だけ人は優しくなるし、その先に共生の実現が待っているなら、挑戦してみる価値があるのではないのでしょうか。

広告主を募集

市は、「学校園等文書等集配業務用連絡袋」の広告主を募集します。この連絡袋は、市立全学校園、図書館、公民館等の市内約150施設への文書配布などに使用しているもので、学校園等に勤務する職員等には必ず目に留まります。詳しくは、市のホームページ(事業者向け情報→市の広告事業)に掲載。
【広告料・募集枠数】2万1600円以上(税込み)・1枠
【掲載期間】平成30年4月～31年3月
【申込】必要書類を2月1日～15日に政策経営課(市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ郵送(必着)を。持参も可 ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の最も高いところに広告主を決定

勤労会館・勤労青少年ホーム 使用区分見直し

市は、勤労会館(ホール除く)および勤労青少年ホームの平成30年4月利用分からの使用区分を見直し、「午前・午後・夜間」の3区分から「1時間30

分ごと」の8区分とします。使用区分の変更に伴い、使用料も見直されます。問合せは勤労会館(0798・34・1662)へ。

◆芦乃湯の臨時休業 ボイラー改修工事のため2月19日～28日は共同浴場の利用ができません。集会施設は通常通り利用可。問合せは人権平和推進課(0798・35・3318)へ

◆自動販売機設置事業者を募集 設置場所は白水峡公園墓地内で設置台数は4台。設置期間は平成30年4月～31年3月。申込は所定の申込用紙を2月8日までに環境衛生課(市役所東館8階 ☎0798・35・3305)へ郵送(必着)か持参を ※申込用紙等は環境衛生課で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→環境・緑化・衛生→葬儀と墓地・納骨堂)からダウンロード可

◆「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想」へのパブリックコメント結果を公表 結果等は、文化スポーツ企画課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3426)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、市の

ホームページ(楽しむ・学ぶ→スポーツ活動→スポーツ活動施設)に掲載

◆「浜甲子園団地地区計画」変更案を公開 変更案は1月25日～2月8日の執務時間中に都市計画課(市役所南館3階)で公開するほか、市のホームページ(くらしの情報→都市計画)でも公開。区域内の土地に所有権等の権利を持ち、この変更案に意見のある人は、公開期間中に市長宛てに意見書を提出できます。問合せはすまいづくり推進課(0798・35・3778)へ

◆「JR西宮駅南西地区地区計画」の計画書原案を縦覧 原案は1月25日～2月8日の執務時間中に、JR西宮駅南西地区まちづくり担当課(市役所南館3階)で公開するほか、市のホームページ(くらしの情報→都市計画)でも公開。区域内の土地に所有権等の権利を持ち、この原案に意見のある人は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出できます。また、一連の「JR西宮駅南西地区第一種市街地再開発事業」および「卸売市場の敷地の位置について」の計画書原案を併せて閲覧可。ただし、意見書の提出は出来ません。問合せはJR西宮駅南西地区まちづくり担当課(0798・35・3612)へ

◆宝くじ助成でコミュニティの備品を購入 自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である「一般コミュニティ助成事業」による助成金を活用し、神原地区青少年愛護協議会が夏祭り用のやぐらを購入。問合せは青少年育成課(0798・35・3870)へ

◆その他

◆優良運転者表彰「金正賞」の申請受付 対象は2月1日時点で、5年以上の無事故無違反で、金賞受賞後5年(営業用3年、原動機付自転車10年)以上経過している交通安全協会会員。申請は2月28日まで。申請方法など問合せは西宮交通安全協会(0798・33・2377)、または甲子園交通安全協会(0798・46・0369)へ

◆書きそんじハガキで発展途上国の教育支援を 日本ユネスコ協会連盟は、「世界寺子屋運動」として年賀状などの書きそんじハガキの回収を実施。書きそんじハガキで発展途上国の子供に学校に通う機会や、鉛筆やノート等を提供できます。問合せは西宮ユネスコ協会(0798・35・3892…人権教育推進課内)へ